

大阪女学院大学 2010 年度事業計画書

I. 建学の精神、教育理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

毎日の礼拝、クリスマス等の特別礼拝の他、1年次は1泊2日で、2年次は1日プログラムで行うリトリートを一人一人の学生がキリストの教えに気づく機会として実施している。これらのプログラムに出席すればさまざまな気づきがあり、その効果は卒業アンケートにも表れている。が、キリスト教教育委員会が努力を重ねているにもかかわらず、2009 年度、全員参加を求めた1年次のリトリートの出席率は 75.6%、二年制と四年制が一緒に行う毎日の礼拝の出席者は、秋学期には数 10 名という状況である。クリスマス礼拝への在学生の参加も多いとはいえない。プログラム対象が概ね下級生にとどまっていることも課題である。

卒業アンケートで「チャペルや特別礼拝またはリトリートなどキリスト教関係のプログラムは、あなたの成長にどのような影響を与えましたか。」という問い合わせに対して、1990 年代に6割(二年制)を超えることもあった「影響を受けた」という回答が第一期・二期卒業生においては、回答者の1割強という状況である。礼拝の出席者数とほぼ比例した結果といえる。教育効果を考えれば、まず、参加者数を増やすことが喫緊の課題である。

また、他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、折々の人々との出会いに係り、双方の状況や抱えている問題への確かな認識が必要である。わけても人権問題は避けることのできない大切な問題となる。この問題について、共に集い、集中して考える場として1・2年生を対象にした「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高い取組で、人権教育委員会が毎年工夫を加えてきたが、近年受講者数の減少傾向が続いている。この改善の他、3・4 年生を対象にした取組の検討等、学生の人権学習の機会拡大について取り組む。

いずれもこれらの課題を理解し、めざす方向性をスタッフ間で共有することが必要である。全学的な取組としなければ改善は難しい。教育理念に密接に関係するキリスト教教育の研修会と人権教育に関する研修会をスタッフ全員が出席するSDとして実施する。併せて、新任を含め、着任してまだ日の浅いティーチングスタッフ、マネジメントスタッフを対象とした本学のキリスト教教育と人権教育についてのオリエンテーションを行う。

II. 学習支援・教育効果の改善

大学のユニバーサル化を迎えた今日、学力・学習動機の多様化に加え、社会の急速なグローバル化・情報化の進展に伴い、学習ニーズの多様化が著しく、従来の教育課程や教育方法ではこれらの変化に対応することが困難になっている。この状況に鑑み、2011 年度導入に向けた前期二年の教育課程を中心とする第二次カリキュラム改訂作業を進める。

1. 教育課程改革の概要・方向

- a. 建学の精神・教育理念に基づいて、グローバルなレベルでの国際通用性のある英語能力と教養力を実現し、深い配慮をもって社会に積極的に関わる女性を育成する学士課程教育の構築を目指す。

- b. 教育課程では「出口(人材育成)」へのロードマップを明確化し、専門分野別の学位水準基標(サブジェクトベンチマーク)を定める。
- c. learning outcomes (学修成果) の具体化・明確化を図り、「教員がどれだけ教えたか」ではなく「学生がどれだけ学んだか」を教育課程改革作業の柱とする。
- d. 英語教育においては、英語の四技能の統合化と、国際教養を内容とするコンテンツ・ベースの授法による英語教育、教養教育および専門教育を組み合わせた現カリキュラムの特色を継承しつつ、新たな教育方法を開発する。
- e. キャリア形成との連関による資格取得科目を設定する。
- f. 改訂作業の主たるものは、カリキュラム構造・到達目標・中心的学習事項、英語教育到達目標・教育効果測定方法、教養教育再編成、キャリア教育設定、キリスト教教育・人権教育設定、履修構造、学習支援、などである。

2. アウトプット・キャリア形成との連関による学科目設定等の必要

本学は 2004 年の開学以来、教養教育の成果と国際的に実効性のある専門的能力の形成を目指す教育課程を開設してきたが、これらの学習によるアウトカムを、人材養成という社会的ニーズとの関係でさらに明確にすることへの取組として、2011 年度カリキュラム改訂に先立ち、以下の各項目に着手する。

- a. 国家公務員 II 種試験(行政)の、「教養試験」、「論文試験」、及び「専門試験」の内、「政治学」「行政法」「民法(総則及び物権)」「憲法」「英語(基礎)」「英語(一般)」「国際関係」「社会学」「財政学・経済事情」等各分野について、授業展開や指導支援方法の調査に着手する。
- b. アソシエート・エキスパート等派遣(期間雇用)候補者選考試験(受験資格: 修士以上、35 歳以下、実務経験)について、採用状況及び学部・研究科を通した受験支援の可能性の調査に着手する。
- c. 国連職員(正規職員)採用競争試験(受験要件: 学士以上、32 歳以上)の募集職種のうち、「財務」「社会」「統計」「人権担当官」等の分野について、採用状況及び学部・研究科を通した受験支援の可能性の調査に着手する。
- d. OECD ヤング・プロフェッショナル・プログラム等国際公務員関係研修プログラムについて、参加・採用状況及び学部・研究科を通した受験支援の可能性の調査に着手する。
- e. CALL 設備更新後の TOEIC/TOEFL 公式試験会場の設定交渉を行う。
- f. 英検の団体受験受付を再開する。(業者委託検討)
- g. 第二外国語の受講者に、各言語検定試験受験を推奨する。
- h. 教育課程と関連する各種資格・成績取得を単位認定することと、学習の系統性との関係について再検討し、方針を定める。
- i. キャビン・アテンダント研修を実施する

3. アドミッション活動の視点からの教育課程改革

「アドミッションポリシー」が「カリキュラムポリシー」につながるように策定し、入学を志願する高校生にその方針を示している。しかし、現実には、どれほど充実した教育内容を以ってしても、志願者を取り巻くステークホルダー(高校生、保護者、高校教員)に受け入れられてこそ大学としてのレゾンデートルがあると考える。

よって、ここでは教育課程改革の観点を3つのフェーズで考える。高校生から見れば、偏差値を軸にしたブランド大学への進学に安心感を覚え、また、入学後の楽しい授業内容を想定して大学選びをする。ここで重要な視点は、高校生がいう「授業内容の楽しさ」は、本学のように受けてみて初めて分かる統合課程のようなものではなく、履修前からわくわくすることが想定される内容でなければならない。また、保護者は現代社会を直接的に反映したコストパフォーマンスを重視していることから、ディプロマポリシーで、如何に就職を正面から捉え、そのための資格関連科目やキャリアサポートの内容を教育課程に直接盛り込むことが肝要と考える。授業の予習・復習や就職活動に時間が多くとられ

る現状を勘案すれば、このことは本学にとって実質的に重要な視点だと思われる。高校教員からは、自らの卒業生が大学で学び、前述の就職のように結果を出すことでその進路指導の正当性は一定担保される。しかし、加えて、大学の学びの中で、その学習成果ができる限り可視化されること。かつ、TOEIC のスコアアップのスキルの上昇よりも、本学ならではの教養教育の学習成果をできる限り可視化する工夫を凝らし、高校教員に提示し説明していくという視座に立って教育課程改革を進めていくことが重要である。

4. 学習支援の実質化

入学生の基礎的英文法力の習熟度のバラツキと習熟度別下位クラスの学生の基礎的英文法力の低下傾向が続いている。本学では中等教育段階での英語学習の時間、特に英文法の学習時間が減少した教育課程で学んだ世代の学生への配慮として、2008 年度から 1 年次春学期に全員必修の英文法学習の動機付けを強める科目「Grammar Essentials」を教育課程に加えたところであるが、学生への過度な負担とならないよう方策として、たとえば、「Grammar Essentials」と 1 年次必修科目「Grammar」や英文読解のための必修科目「Topic Reading」の科目間連携と授業外の個別指導等を組み合わせるような、有効な支援の手立てを模索する。

また、近年、指摘されてきた日本語能力の低下、特に「読む」力の低下についても同様の傾向が見られる。2008 年度から 1 年次に日本語の読解力と書く力の指導を意識した全員必修の「自己形成スキル」を開設して対応を図ったが、科目増だけでの解決は難しくこちらも充分な成果には繋がっていない。

教育課程の連携等の変革を含めたこの方面的学習支援を喫緊の課題として捉え、取り組む所以である。

5. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前学習(教育)を、新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みとして再構築する。必要に応じてリメディアル教育と連携した可能な限り、入学生一人ひとりの状況に応じた教育プログラムの策定を図る。

リメディアル教育について再検討し、教育課程上の位置づけを明確にした上で、主要科目での学習過程を補完する機能としてのプログラム開発を図る。実効性を確保するため、学生個々の学力・課題に合わせた個別指導的要素を取り入れ、学生の負荷に配慮する。

6. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

- a. 利子補填制度の設定(財源は、従来の貸与奨学金の廃止 or 縮小による)と、両支援制度全体での受給者拡大。
- b. 学費ローンの適用を受けられない学生への支給奨学金財源の確保(教職員、卒業生、元奨学生卒業生への呼びかけ)。
- c. 同上制度の設定。
- d. 長期履修制度の設定及び在学生の移行ルールの設定。
- e. 教職課程を履修する学生が、併設中学・高等学校生徒の個別学習ニーズに対応し、収入を得るための支援モデルの調査・設定。(ニーズ、学生の指導、仲介方法、施設の提供)

7. 学生の希望の組織的聴取

2009 年度からスタートした、Big Sister を中心とした学生との懇談を通じて、学生生活及び学習活動への期待や視点を反映させた、学生参画による大学づくりをおこなう。

8. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

2007 年度卒業者及び第一・二期卒業生に対して、状況・満足度・ニーズに関わる調査を行う。

9. FD活動の実質化

授業科目及びカリキュラム各群のアウトカムをいかに捉えるかをFD活動によって共有にした上で、本学が伝統的に進めてきたシステムとしてのチームティーチングなどの取組を必要に応じて他の科目群に広げてゆく。そのための組織を整備するとともに、担当コーディネータを中心とした同一科目や同一科目群の各クラスの担当者間の打合せなどの精度を上げる等、既存の取組も含めた日常活動としてのFD活動の充実を図る。また、専任教員はもとより講師を含めた授業公開研究会を広く実施し、互いに研鑽できる機会を設ける。

10. 担当分野別研究会の充実

大学、短期大学共通の組織として英語教育、専門教育、教養教育分野にそれぞれ研究会を常置し、教員の研究・授業支援を行う。

2011年度の教育課程再編成時実施に向け、2010年度においては、作業部会を立ち上げ、組織、年次計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。

英語カリキュラムのトピックである、平和、人権、環境、宗教の中から研究テーマを設定し、外部の専門家による研修の機会を設ける。

11. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- 本学におけるサービスラーニングの理念構築、教育プログラム開発を行うとともに、学生の社会的活動を支援し組織化する拠点とすることを中期目標とし、2010年度においては、準備組織を立ち上げ、人員、作業計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。
- 国内外でのフィールドワークプログラム先の獲得と、事前事後教育の開発、評価方法の設定に取組む。
- 本学学生が身につけている学習習慣と語学学習の能力を生かした社会貢献として、6)-e の支援モデルの継続性を獲得した次のステップとして、自治体との連携による地域社会の児童・生徒の学習支援プログラムの可能性を探る。

12. 高大連携活動の充実

中学から高校段階でのキャリア教育として、国際理解や語学学習への関心を深める教育プログラムの開発を中期計画とする。2010年度は、大学での基本的検討事項の整理を行い、併設中学・高等学校と連携したモデルプログラム開発のための学院内調整の期間とする。

この教育プログラムによって、高校1年生の時点での進学志望先として本学(国際・英語学部)が選択肢の一つとなることを目指す。

13. 学習継続のための支援体制の再整備

Campus Life Coordinatorを中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備するための体制を充実する。退学者数は昨年度比若干減少したが、特に1年次における有効な対策等を模索することにより、休退学率の改善を図る。たとえば、学科の特性上、日常の継続的な学習の取組が必須となる本学で、欠席の累積により学習意欲を失い退学に至る従来から散見されたケースに対し、今春、稼動する欠席状況をリアルタイムで把握できる出席管理と学生カルテ・システムにより未然に防ぐ。

14. 就職支援活動の充実

足元では大変厳しい経済環境の影響で企業の採用定員が縮小してきており学生にとっては厳しい就活が強いられている。短期的には就職ガイダンスの開催頻度を上げることと、SPIテストに向けた講座の開設、エントリーシートの書き方など、就活にむけた具体的な対策の充実に取り組んでいく。同時に今後10年間で労働人口が約550万人減少していくという現状をとらえ、中期的には女子大の役割として企業における女性の活用について企業とともに考える仕組みや場の設定を行う。4年前に約1000社に宛てて行った女性の活用についてのアンケートを2010年度に再度実施をする。その結果を100

0社の企業にフィードバックする。また、1—2年の準備期間において、企業を招いて女性の活用に関する勉強会を定期的に実施していきたい。

III. 国際交流の充実

1. 相互交流大学の拡充

北米の開拓済みの地域に、従来のカテゴリーとは異なる大学との連携を確立すると共に、各専門コースに対応した形で、同意書の交換等、提携機関との関係をさらに深める。また、元智大学との間でスタートした交換留学制度を他の提携大学にも拡大し、スタッフの交流を含めた提携関係など可能性を検討する。

2. 留学新入生の導入

2009年度、はじめてのセメスター留学生を受け入れたが、今後、特にアジア地域における他の提携大学からの受け入れが想定される中、一年単位の留学生受け入れシステムを整える必要がある。カリキュラム上の受け入れ体制の整備を図り、留学生が求める日本語教育・日本事情論等の開講の可能性を探りつつ、留学新入生の導入へと繋げたい。

3. 派遣留学の充実・再整理

英語圏においては、既に提携関係にある北米の小規模私立大学に加え、公立の大規模校との提携を開始することなどにより、精選された(本学への理解が深い)提携機関へ、学費を抑えた留学が可能になるよう再整備を試みる。アジア圏にある諸提携機関においても、危機管理を含め、さらなる提携深化を目指す。

4. 派遣留学奨学金制度の見直し

学生のニーズに応えるために、また本学の教育理念に即応した提携機関への派遣を奨励するため留学プログラムを重視し、良質な体験学習(インターンシップ、フィールドワーク等)を整備して、学生が参加しやすいシステムの再構築を図る。

IV. 教員養成センター

1. 認定を受けた教職課程(高等学校一種・中学校一種(英語))をスタートさせると共に、教職課程履修者への教員採用試験受験指導・支援をスタートさせる。
2. 中学・高等学校英語教員等に開かれた対象プログラムを開催する。
 - a. 教員免許状更新講習会の開催
 - b. 「英語の教え方勉強教室」の開催
 - c. 英語教育に役立つ情報を提供するWebサイト「OJC 教職ネット」の運用をスタートさせる。「英語教育ニュース」「英語教育随想」「英語教育指導案・アイデア集」「英語教育掲示板」の情報・機能をもたらせる。
3. 英語担当教員を含めた研究成果の発表の機会としてセンター研究報告書を刊行する
4. センター活動の広報誌としてニュースレターを発行する。
5. スクールボランティア活動の設定にむけた基礎調査を行う。

V. 大学院・研究所・社会的貢献

1. キリスト者大学院生奨学金制度の設定

本学大学院「21世紀国際共生研究科 平和、人権システム専攻」は、125年の学院の歴史に一貫し共有され、再解釈されてきた「女性の社会的使命への自覚」を目指す教育という理念に基づいて、世界が抱える困難な諸課題の解決に世界的なネットワークを通して関わってゆく女性の育成のために開学した。世界の人々と協働して困難な課題の解決に関わる際には、独立した人格として立ち、他者を尊重して向き合い、視座と問題意識を共有して課題を受けとめることが基本となる。そのため、人間を超えた存在に気づいた上で、他者の問題を自らの問題として受けとめることのできるキリスト者を対象とした奨学金制度を制定して支援を行う。

2. 大学院生による研究会

2010年度は大学院生が4名程度となるが、今は蓄積をおこなう時期であり、年1回程度の情報交換を兼ねた研究会の構想に留め、発表等の機会は次年度以降の課題とする。

3. 国際共生研究所研究活動・アウトプットの充実

研究所の研究活動は、3つのプロジェクトを中心に進め、各プロジェクトにおける研究会の継続的開催、および外部の講師を招いての講演会やシンポジウムを積極的に行う。

4. 学内研究会及び紀要の充実等

a. 学内研究会

学内の講師による研究会を年2回実施し、研究の相互交流を図る。

b. 紀要の発行

年1回3月に発行する。

5. 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓蒙する。

6. 大学叢書・研究所叢書の発刊

a. 大学・短期大学叢書刊行規程を再整備する。

b. 研究所叢書に関しては、第2号として今年度中に刊行の予定である。タイトルは「国際関係入門：国際共生の観点から」(仮題)で、執筆者はプロジェクト1に属する6人が担当する。

7. 研究所活動の社会的貢献

研究所の活動としては、これらの社会的貢献をも視野にいれて実施していくが、今のところ具体的には進んでいないので、新たな活動を検討する。

8. 研究成果に基づくシンポジウム等の開催・公開

年度内に1-3回位のシンポジウムを開催し、一般に公開することを考えている

9. 施設・設備等の整備・充実

コンピュータによる音声学指導への移行の準備を進め、LRセンターのLLシステムの更新に備える。

新図書館建設計画を進める。

2008年度から準備に取り組んできた機関リポジトリについて、システムの構築と近年の紀要データの入力が終了したことから、2010年度よりリポジトリ委員会を設置し、運用、データ収集・著作権処理の方針を検討・設定することとし、運用の基本方針の決定と共に公開を開始する。

VII. 運営・財務

1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

事務体制の見直しと共に、2009年度に導入後、改良を続いている新経理システムを活用し、予算管理の精緻化と併せて関係者の意識向上を促進する。限られた財源のもと、図書館建設など新規案件と一緒に、老朽化した施設設備の補修など、中長期の視点を踏まえたバランスの取れた計画を検討する。また、支出サイドの管理強化とともに、寄付金など収入サイドの工夫も行う。

2. 自己点検評価活動の実施体制の充実

2009年度に設定したコントローラー機能をより活用し、年度計画に基づく事業推進状況の進捗管理を随時実施し、各担当部署が進捗状況と対応策を明確に保持・実施していることを確認するなど、運営体制の改善を促進する。

また、体制改善のためにも、教職員評価制度の導入に向け事前調査を再開し、制度の概要案を作成の上、学内における意識の共有化を進める。事務面では、年間変形労働時間制対応を含め、労働時間短縮を図りつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を検討する。このためにも、職員を対象とするSD活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を実行する。

3. 相互評価の充実・第三者評価の導入

福岡女学院大学短期大学部との相互評価(短期大学)に引き続き、大学においても他学との相互評価の機会を模索する。

卒業生やその保護者などを中心とする学校関係者以外による評価の機会を設定する企画を立案する。

4. 学生募集の改革 アクティブなアドミッション活動

a. 2011年度募集にむけたロードマップの再設定

アドミッションオフィサーを新たに組織する。従来の一斉郵送・配信による情報発信に加えて、高等学校ごとにスタッフを専従させ、生徒、保護者、高校教員の一人ひとりに対応したコミュニケーションや情報提供など、広報展開の個別化・複合化を図り、接点(インターフェイス)を点から線、線から面へと多角化させる。個々の生徒、保護者、教員とのつながりを太くし、実質的な学生募集改善につなぐことを目指す。

b. アドミッションオフィサー機能の改善人事

募集広報においては、高等学校訪問や相談会などのあらゆる場面で、高校教員や高校生と直接面談する専門的能力を備えた人材が求められ、募集の質を高める組織づくりをはじめる。

また入試業務においては、ミスが起こらないよう、あるいはミスの再発防止のためのチェック機能を有した検査体制を整える。

5. 大学・短期大学支援者団体の形成

卒業生やその保護者、および、旧職員などを中心として、本学の教育・学生支援活動に関する理解と支援をいただけるグループ形成を促進するためのプログラムを企画し、年度内に具体的な施策を実行する。

6. 教育施設・学習設備の整備・改善

2012年春オープンを目指す大学・短期大学の新図書館の建設計画により実現する教育・学習環境の飛躍的向上に併せ、既存施設の改修や老朽化した設備の更新を着実に進める。